

2022年8月31日

各位

「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の受付開始について

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されたことを受け、省エネや再生可能エネルギーなどの脱炭素化を目指す設備投資を行うお客さまに対し、「地域脱炭素融資促進利子補給金」の受付を開始しますのでお知らせします。

本事業は、環境省が創設したものであり、一定の要件を満たした地域脱炭素に資する ESG 融資に対し利子補給を行うものです。

当行は 2021 年 12 月に、持続可能な地域社会の実現に向けて、「サステナビリティ方針」および「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定するとともに、2022 年 6 月に TCFD 提言への取り組みを公表しています。引き続き、お客さまの脱炭素に向けた取り組みを支援していくとともに、地域の課題解決に取り組んでまいります。

【事業概要】

事業名	地域脱炭素融資促進利子補給事業
対象事業者	国内で事業活動を営んでいる法人のお客さま
資金用途	地域脱炭素に資する、地球温暖化対策のための設備投資等
融資金額	最大 10 億円
融資利率	当行所定の利率（固定金利）
利子補給率	最大 1.0%（融資実行日から最長 3 年間）
融資形式	証書貸付（1 年以内の据置可）
償還方法	原則、毎年 3 月 10 日および 9 月 10 日に元金均等返済
募集期間	2022 年 9 月 1 日～2023 年 1 月 31 日まで
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ お客さま自ら、二酸化炭素排出量を算定している必要があります。・ 予算の執行状況により、受付が中止となる可能性があります。・ 審査の結果によりご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 広報室
TEL 023-623-1221（代表）
【受付時間】9:00～17:00